

(小規模介護福祉施設サービス費)

(介護老人福祉施設) 特別養護老人ホーム時津荘 料金表

(多床室料金) 2人部屋・4人部屋

(1日当り・31日当り)

令和元年10月1日現在

介護度区分	介護報酬額			介護職員処遇改善加算	介護保険サービス1日当りの利用者負担額(1割負担又は2割負担)	利用者負担区分	食費(1日当り)	居住費(1日当り)	(1割)利用者負担額		(2割)利用者負担額	(3割)利用者負担額	原爆手帳有	
	基本料金	日常生活継続加算	看護体制加算(I)+(II)						1日当り	31日当り	31日当り	31日当り	1日当り	31日当り
要介護1(1日当り)	6,610円	360円	120円	590円	(1割負担) 768円	第1段階	300円	0円	1,068円	33,103円	56,906円	80,709円	300円	9,300円
					(2割負担) 1,536円	第2段階	390円	370円	1,528円	47,363円	71,166円	94,969円	760円	23,560円
					(3割負担) 2,304円	第3段階	650円	370円	1,788円	55,423円	79,226円	103,029円	1,020円	31,620円
						第4段階	1,392円	855円	3,015円	93,460円	117,263円	141,066円	2,247円	69,657円
要介護2(1日当り)	7,260円	360円	120円	640円	(1割負担) 838円	第1段階	300円	0円	1,138円	35,286円	61,272円	87,258円	300円	9,300円
					(2割負担) 1,676円	第2段階	390円	370円	1,598円	49,546円	75,532円	101,518円	760円	23,560円
					(3割負担) 2,514円	第3段階	650円	370円	1,858円	57,606円	83,592円	109,578円	1,020円	31,620円
						第4段階	1,392円	855円	3,085円	95,643円	121,629円	147,615円	2,247円	69,657円
要介護3(1日当り)	7,970円	360円	120円	700円	(1割負担) 915円	第1段階	300円	0円	1,215円	37,669円	66,038円	94,407円	300円	9,300円
					(2割負担) 1,830円	第2段階	390円	370円	1,675円	51,929円	80,298円	108,667円	760円	23,560円
					(3割負担) 2,745円	第3段階	650円	370円	1,935円	59,989円	88,358円	116,727円	1,020円	31,620円
						第4段階	1,392円	855円	3,162円	98,026円	126,395円	154,764円	2,247円	69,657円
要介護4(1日当り)	8,620円	360円	120円	760円	(1割負担) 986円	第1段階	300円	0円	1,286円	39,851円	70,402円	100,953円	300円	9,300円
					(2割負担) 1,972円	第2段階	390円	370円	1,746円	54,111円	84,662円	115,213円	760円	23,560円
					(3割負担) 2,958円	第3段階	650円	370円	2,006円	62,171円	92,722円	123,273円	1,020円	31,620円
						第4段階	1,392円	855円	3,233円	100,208円	130,759円	161,310円	2,247円	69,657円
要介護5(1日当り)	9,260円	360円	120円	810円	(1割負担) 1,055円	第1段階	300円	0円	1,355円	42,000円	74,700円	107,400円	300円	9,300円
					(2割負担) 2,110円	第2段階	390円	370円	1,815円	56,260円	88,960円	121,660円	760円	23,560円
					(3割負担) 3,165円	第3段階	650円	370円	2,075円	64,320円	97,020円	129,720円	1,020円	31,620円
						第4段階	1,392円	855円	3,302円	102,357円	135,057円	167,757円	2,247円	69,657円

※ 1日当たりの利用料金と31日当りの利用料金では合計した「基本サービス単位+加算単位」に介護職員処遇改善加算率(8.3%)が算定されますので、若干差異があります。

※ 身体の状況に応じて個別にサービスが必要な方は別途加算額が発生します。その場合、介護職員処遇改善加算は個別サービス報酬単位×介護職員処遇改善加算(8.3%)で算定されます。

※ 入所された方は、入所日より30日に限り「初期加算 1日当り30円」が請求されます。

※ ご利用料は、要介護度、加算サービスの有無、「高額介護サービス費」・「社会福祉法人利用者負担軽減」の認定の有無で変わります。

※ 原爆被爆者手帳をお持ちの方も、食費、居住費の負担があります。

※ 上記利用料金表については、法改正・経済的状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。

(ユニット型介護老人福祉施設) 特別養護老人ホーム時津荘 料金表

(ユニット型介護福祉施設サービス費)

(ユニット個室料金) (1日当り・31日当り)

令和元年10月1日現在

介護度区分	介護報酬額		看護体制加算(Ⅰ) +(Ⅱ)	介護職員 処遇改善 加算	介護保険サービス 1日当りの利用者負担額 (1割負担又は2割負担)	利用者 負担区分	食費 (1日当り)	居住費 (1日当り)	(1割) 利用者負担額		(2割) 利用者負担額	(3割) 利用者負担額	原爆手帳有	
	基本料金	サービス 提供体制 強化加算							1日当り	31日当り	31日当り	31日当り	1日当り	31日当り
要介護1 (1日当り)	6,380円	180円	190円	560円	(1割負担) 731円	第1段階	300円	820円	1,851円	57,382円	80,044円	102,706円	1,120円	34,720円
						第2段階	390円	820円	1,941円	60,172円	43,278円	105,496円	1,210円	37,510円
						第3段階	650円	1,310円	2,691円	83,422円	106,084円	128,746円	1,960円	60,760円
						第4段階	1,392円	2,006円	4,129円	128,000円	150,662円	173,324円	3,398円	105,338円
要介護2 (1日当り)	7,050円	180円	190円	620円	(1割負担) 804円	第1段階	300円	820円	1,924円	59,631円	84,542円	109,453円	1,120円	34,720円
						第2段階	390円	820円	2,014円	62,421円	43,622円	112,243円	1,210円	37,510円
						第3段階	650円	1,310円	2,764円	85,671円	110,582円	135,493円	1,960円	60,760円
						第4段階	1,392円	2,006円	4,202円	130,249円	155,160円	180,071円	3,398円	105,338円
要介護3 (1日当り)	7,780円	180円	190円	680円	(1割負担) 883円	第1段階	300円	820円	2,003円	62,082円	89,444円	116,806円	1,120円	34,720円
						第2段階	390円	820円	2,093円	64,872円	43,998円	119,596円	1,210円	37,510円
						第3段階	650円	1,310円	2,843円	88,122円	115,484円	142,846円	1,960円	60,760円
						第4段階	1,392円	2,006円	4,281円	132,700円	160,062円	187,424円	3,398円	105,338円
要介護4 (1日当り)	8,460円	180円	190円	730円	(1割負担) 956円	第1段階	300円	820円	2,076円	64,365円	94,010円	123,655円	1,120円	34,720円
						第2段階	390円	820円	2,166円	67,155円	44,348円	126,445円	1,210円	37,510円
						第3段階	650円	1,310円	2,916円	90,405円	120,050円	149,695円	1,960円	60,760円
						第4段階	1,392円	2,006円	4,354円	134,983円	164,628円	194,273円	3,398円	105,338円
要介護5 (1日当り)	9,130円	180円	190円	790円	(1割負担) 1,029円	第1段階	300円	820円	2,149円	66,614円	98,508円	130,402円	1,120円	34,720円
						第2段階	390円	820円	2,239円	69,404円	44,692円	133,192円	1,210円	37,510円
						第3段階	650円	1,310円	2,989円	92,654円	124,548円	156,442円	1,960円	60,760円
						第4段階	1,392円	2,006円	4,427円	137,232円	169,126円	201,020円	3,398円	105,338円

※ 1日当たりの利用料金と31日当りの利用料金では合計した「基本サービス単位+加算単位」に介護職員処遇改善加算率(8.3%)が算定されますので、若干差異があります。

※ 身体状況に応じて個別にサービスが必要な方は別途加算額が発生します。その場合、介護職員処遇改善加算は個別サービス報酬単位×介護職員処遇改善加算(8.3%)で算定されます。

※ 入所された方は、入所日より30日に限り「初期加算 1日当り30円」が請求されます。

※ ご利用料は、要介護度、加算サービスの有無、「高額介護サービス費」・「社会福祉法人利用者負担軽減」の認定の有無で変わります。

※ 原爆被爆者手帳をお持ちの方も、食費、居住費の負担があります。

※ 上記利用料金表については、法改正・経済状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。